

＜資料五＞ 昭和32年度第1学期 集會行事等の実施状況 (第1表)

	A			B			C			D		
	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
1 信伊	5	4	18	2	18	6	3	2	1	-	3	1
2 伊安	-	8	7	13	-	3	-	5	-	-	-	1
3 安積	-	8	1	1	34	1	2	8	2	4	7	-
4 安積	3	8	1	1	34	1	2	8	2	4	7	-
5 岩西	-	4	3	-	18	3	4	5	-	1	14	2
6 東白	2	-	-	-	23	-	8	17	-	-	17	-
7 石川	-	2	1	-	22	14	-	13	5	-	8	1
8 石川	-	10	4	-	13	3	1	15	11	2	7	1
9 田南	-	3	3	-	7	6	-	5	2	-	9	6
10 南村	-	5	-	-	5	5	-	5	6	-	10	5
11 北会	6	1	38	-	1	4	5	2	11	-	-	-
12 耶麻	-	8	7	1	14	7	5	7	10	-	13	-
13 両沼	-	1	5	-	24	2	-	8	-	-	2	6
14 石城	-	15	4	-	12	-	-	21	3	1	1	-
15 双葉	-	5	1	-	29	4	-	4	2	-	4	4
16 相馬	1	9	4	-	12	18	2	1	-	2	11	8
合計	15	93	96	4	248	78	30	170	56	10	108	35
月平均 (4~8月)	3	18.6	19.2	0.8	49.6	15.6	6.0	34.0	11.2	2.0	21.6	7.0

(注)

{ A-1...研究会講習会・授業日・県ブロック内域 } { C-1...研究会講習会・休業日・県ブロック内域 }
 { A-2... " " " " " " } { C-2... " " " " " " }
 { A-3... " " " " " " } { C-3... " " " " " " }
 { B-1...一般行事 " " " " } { D-1...一般行事 " " " " }
 { B-2... " " " " " " } { D-2... " " " " " " }
 { B-3... " " " " " " } { D-3... " " " " " " }

2 プリント等による研究物を相互に交換し、または編集して配本する等の方法を実施する。

六、研修時間

1 研修のための時間を設けるにあたっては、できるだけ正常な授業の運営をみださないように注意する。

2 研修のための時間として、従来土曜日以外に毎週一回程度午後の授業を行わない日の特設した学校も少なくないが、県下小中学校の現状からみて、授業時間の確保その他の点で問題があるので、三十二年度以降はこれを設けないことにする。

(第2表)

	全県・ブロック			管内			計		
	授業日	休業日	計	授業日	休業日	計	授業日	休業日	計
研究日・講習会	15	30	45	93	170	263	108	200	308
一般行事	4	10	14	248	108	356	252	118	370
計	19	40	59	341	278	619	360	318	678
1 か月平均 (4~8月)	3.8	8.0	11.8	68.2	55.6	123.8	72.0	63.6	135.6
1 か月間における1管内平均	-	-	-	4.3	3.5	7.7	4.5	4.0	8.5

右に述べた指導の結果から反省して、今後とくに改善を要すると考えられる点をあげてみる

1 教育課程

実際に各学校から提出された承認申請書を見ると「編成の方針」が分量の多いわりに、重点が具体的に出ていないから説きおこして教べようにも

およぶものがあつた。もっと、この申請書の趣旨を理解し、簡明的確に表現する必要がある。

2 「指導時間数」の計画について

県教委が示した時間数をそっくりそのままとった学校もあり、なかには極端に時間数の多い学校もあるなど、指導時間数に対する各学校の考え方には、相当大きなズレのあることが察せられた。

時間数は、学習指導要領なり、県の文書なりで示すところにもとづくべきことはもちろんである。しかし、そのもとずきかたは機械的でなく、各学校の実績と考え合わせて合理的なものを用意しなければならぬ。

3 「教育課程編成上の留意事項」に示した指導時間数の案には、いろいろな問題点があつた。

なかでも、教科以外の活動(特別教育活動)のなかの「行事(三五時間)」の内容として、何を、何時間とりければよいのかということが、もっとも大きな問題であつた。

しかし、考えてみると、行事というのはもともと、時間割表にくみ入れることは困難なものである。そこで、行事は時間割表に計上する時間のわく外として取扱うように、わりきって考える方がいいのではあるまいか。昭和三十六年度以降に実施される学習指導要領(改訂)では、そうなるらしい情報もきこえているので、本県としては三十三年度から、その線にそつて考えて